令和元年8月31日※1 (前回公表年月日:平成30年9月30日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月	日	校長名			所在地								
聖徳大学 幼児教育専門		昭和51年8月16	日	川並 順	〒108-0 東京都	0073 巷区三田3-4-: (電話)03-5476									
設置者名	i	設立認可年月	日	代表者名			所在地								
学校法人 東京聖徳学		昭和32年4月15	日	川並 弘純	〒108-0 東京都	0073 巷区三田3-4-: (電話)03-5476									
分野	認	定課程名		認定學	 学科名	(15,11)	専門士	高度専門士							
教育• 社会福祉	教員	養成専門課程		保育科	第1部			_							
学科の目的	聖徳太子 成する。	・のとなえる「和」の	建学0)精神に基づき、一般教	育及び保	育に関する女子教	育を施し、幼稚園教諭・保	育士を	養成すると共に	良き社会人を養					
認定年月日	平成28年	2月29日 全課程の修了に必要な													
修業年限	昼夜	総授業時数又は総単位		講義		演習	実習		実験	実技					
2	昼間	98		39		51	7		0	1					
生徒総定	<u> </u>	生徒実員		留字生数(生徒実員の内	<u> </u>		兼任教員数		総	単位 教員数					
210人	F4.	30		0人		14人	22人			86人					
		L 4月1日∼9月30日			1			有							
学期制度	■後期∷	10月1日~3月31日				成績評価	■成績評価の基準・方 試験(論文を含む)の成績評価する。S・A・B・C・Do	·· 法 責、平詞							
長期休み	■学年始:4月1日~4月10日 ■夏 季:7月31日~9月4日 ■冬 季:12月16日~1月9日 ■学年末:1月29日~3月31日 ※校長が必要と認めたときは、休業日に授業または、実習を行い、 もしくは臨時に休業日を設けることができる。					卒業·進級 条件	された者に卒業証書を授与する。 進級基準は、科目の履修方法、学習の評価、及び課程修 認定に関する規程の定めによる。								
学修支援等	■個別村 4月~6 欠席・退 への電記	クラス担任制: 有 個別相談・指導等の対応 月~6月に担任・副担任が個人面談を実施。 欠席・遅刻等が多い学生には、担任・副担任より学生及び保護者 の電話連絡に行い、状況を確保するとともに、本人ならびに保護 と面談を設定し、問題解決をはかっている。				課外活動	■課外活動の種類なし なし ■サークル活動:								
	■主な京	忧職先、業界等 (平	成3	0年度卒業生)			■国家資格・検定/その)他・[民間検定等						
	幼稚園]、保育士、児童福	祉施	設			_(平成30年度卒業者	に関す	でる令和元年5月	1日時点の情報)					
	少人数制	旨導内容 」の就職支援、就職 別面談を行っていま		「ンス。クラス担任及び「	忧職担当		資格·検定名 幼稚園教諭	種別	受験者数	合格者数					
	■卒業者		- 9 0	17			二種免許状	•	_						
		5数 :		17 16	_ 人		保育士 ピアヘルパー	3	10人	17人					
	■ 沢川明以イ	市主日奴 :		10			上級救命講習	3	14人	14人					
就職等の	■就職者	当数 :		16	人	主な学修成果 (資格・検定等)	工版权即時日	9	147	14%					
状況※2	■就職四	<u> </u>		100	%	*3									
	■卒業者 ■その他	に占める就職者の 也	割合	94	%		※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①~③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得する。								
	(平成	30 年度卒業 平成31年5月1日					もの ③その他(民間検定等。 ■自由記述欄)							

	■中途退学者	5 名	■中退率	13 %
	平成30年4月1日時点において、在学者 40名(平成30年	E4月1日入学者を含む	t)	
	平成31年3月31日時点において、在学者34名(平成315	年3月31日卒業者を含	さむ)	
	※9月の留年生1名卒業			
	■中途退学の主な理由			
中途退学 の現状				
075677	家庭事情、経済的理由、進路変更			
	■中退防止・中退者支援のための取組	10		
	学生情報の共有化にもとづく、全教職員が連携したサー あらゆる角度からの相談体制の整備・充実	ボートの実施		
	異学年交流開催による学習意欲の向上と不安・悩みの	O解消		
	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無			
経済的支援	※有の場合、制度内容を記入			
制度	■専門実践教育訓練給付:給付対象			
	※給付対象の場合、前年度の給付実績者数につ	いて任意記載		
	1人			
第三者による	■民間の評価機関等から第三者評価:無			
学校評価				
当該学科の				
トホームページ URL	https://mita.seitoku.ac.jp/			
(

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映 した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意

- ①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。
- ②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留
- 年」「資格取得」などを希望する者は含みません。 ③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をい います。
- ※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の 者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。
- (2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について
- ①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。 ②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。
- (3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進 学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

び、上後子で成れ、ハンツ、 認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と 同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的 な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程 の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本 方針

校は教育理念・目的」・育成人材像に基づき、教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を定め、豊かな人間性と実践力を習得した幼児教育・保育者の育成に努めている。社会の変化や要請をより的確にとらえるために教育課程編成委員会を組織し、幼児教育・保育現場が求める人材の専門性、幼児教育・保育の方向性、最新の知識・技能等について意見・改善提言を求め、本校の教育課程に反映させていくことを通じて、養成校として養成校としての責務を引き続き果たし、一層の社会貢献に結び付ける。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本校では、教育課程の編成並びに教務の重要事項を審議するため、教務委員会を設置している。教務委員会規程第4条の審議事項に、「企業等と連携した教育課程編成委員会を通じた情報の把握・分析と教育課程編成への活用に関すること」銘文化し、教育課程編成における意思決定の過程に教育課程編成委員会を明確に位置づけている。教務委員会の審議結果については、専任教員会の承認を経て、最終的に校長が決定する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和1年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
北條 泰雅	東京都私立幼稚園連合会 港区長·理事	平成31年4月1日~ 令和3年3月31日(2年)	1
五島 満	学校法人 慈光学園 理事長	平成31年4月1日~ 令和3年3月31日(2年)	3
中山 伸	社会福祉法人 島田福祉会 理事	平成31年4月1日~ 令和3年3月31日(2年)	3
川並 順	聖徳大学幼児教育専門学校 校長	平成31年4月1日~ 令和2年3月31日(1年)	
小澤 幹雄	聖徳大学幼児教育専門学校 副校長	平成31年4月1日~ 令和2年3月31日(1年)	
阿部 仁	聖徳大学幼児教育専門学校 教授	平成31年4月1日~ 令和2年3月31日(1年)	
井上 由利子	聖徳大学幼児教育専門学校 教授	平成31年4月1日~ 令和2年3月31日(1年)	
竹中 直	聖徳大学幼児教育専門学校 助教授	平成31年4月1日~ 令和2年3月31日(1年)	
緒方 玲子	聖徳大学幼児教育専門学校 講師	平成31年4月1日~ 令和2年3月31日(1年)	
小松 洋子	聖徳大学幼児教育専門学校 講師	平成31年4月1日~ 令和2年3月31日(1年)	
高橋 人美	聖徳大学幼児教育専門学校 講師	平成31年4月1日~ 令和2年3月31日(1年)	
星野 美穂子	聖徳大学幼児教育専門学校 講師	平成31年4月1日~ 令和2年3月31日(1年)	
飯野 隆	聖徳大学幼児教育専門学校 事務室長心得	平成31年4月1日~ 令和2年3月31日(1年)	

- ※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。
 - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
 - ②学会や学術機関等の有識者
 - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 平成30年7月3日 14:00~15:00

第2回 平成31年1月23日 16:00~17:20

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

- ●3つのポリシーについて、表現方法や分かりにくい部分があるので工夫するように意見があったため、カリキュラムポリシーとディプロマポリシーについては、学修シートを活用し理解を深めさせ、アドミッションポリシーについては、オープンキャンパスや入試説明会を通じて、本校が求める学生像を説明している。また、入学してから卒業するまで学生が保育者としてどのように成長しているのかを自覚させ、自分の課題を見つめる機会を設けることで、主体的に学び続ける保育者を育てる。
- ●シラバスの表記方法等について、意見があったため、シラバス依頼の段階、編集段階でのチェック体制を見直し、併せて作成手引書を改善していく。
- ●USBメモリーなど個人情報の取扱いについて意見があったため、情報機器を使用する授業、クラスアワー及び夏の危機管理デイで 東京都消費生活センターの出前授業を実施し、個人情報等の取扱いについて日ごろから注意しるように指導している。

|2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校の教育理念・教育方針を理解して実習生を受入れる幼稚園・保育園・児童福祉施設を中心に連携先を選定し、学生の実習における学びの実効性を高める。実習巡回に加え、実習受入れ実績園を対象とする「実習懇談会」を定期的に開催することで、園長・施設長・実習指導担当者と情報ならびに意見の交換を行い、幼児教育・保育現場で即戦力となる人材の輩出に向けた連携を強化する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習受入れ園の園長・施設長・実習指導担当者に、実習の概要と目的・実習生の状況・評価方法等を明確に伝え、実習内容と学修成果の共有化をはかる。実習期間中は、実習担当教員が必ず1回以上巡回し、各実習生の実習姿勢や知識・技術の習得状況を確認すると同時に、実習園からの情報提供を受け、必要に応じて個別に指導する。終了後は、実習状況を把握しながら評価を確認するとともに、実習における学生の学びをさらに深めるために、今後に向けた意見交換を行う。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

ļ `	科目名	科目概要	連携企業等
	幼児教育実習	幼稚園の役割と機能・幼稚園教諭の仕事と役割を理解するとともに、保育の方法・技術を実践しながら修得し、保育観・幼児観を確かなものとする。実習園や地域の特性を把握するとともに、教育活動・教育実習を理解していく。	一
	保育実習 I (保育所)	学んだ保育技術を実践し、子どもの実態にふれながら子ども への理解を深めるとともに、保育者の職務・役割、保育所の機 能・社会的な役割について体験的に理解する。	平成30年度 保育園 13園 ・大田区立 東糀谷保育園 ・品川区立 東知川保育園 ・葛飾区立 堀切保育園 ・横浜市立 鶴見保育園 ・牛久市立 栄町保育園
	保育実習 II (施設)	施設の目的と機能・業務の流れ、保育士の役割を理解するとともに、利用者の社会的・家庭的ニーズを把握し、利用者への対応と援助方法・保育者としての指導方法と技術を習得する。	平成30年度 児童福祉施設・障害児者支援施設 8園・(社)一路会 かしわい苑・(社)児童愛護会 一宮学園・(社)武蔵野会 東堀切くすのき園・(社)福栄会 品川区立かがやき園・(社)福栄会 日黒恵風寮 他
	保育実習Ⅱ	学んだ保育技術を実践し、子どもの実態にふれながら子ども への理解を深めるとともに、保育者の職務・役割、保育所の機 能・社会的な役割について体験的に理解する。	平成30年度 保育園 21園 ・(社)大泉きくみ会 くりのみ保育園 ・(社)わかば会 草加なかよし保育園 ・(社)中央総合福祉会 都賀保育園 ・(社)三鷹市社会福祉事業団 三鷹西野保育園 ・(社)わかたけ福祉協会 わかたけ保育園 他
		•	-

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

教員研修規程に基づき、教員の専門分野および幼児教育・保育に関する知識・技術等を修得・向上させる研修、授業力・学生に対する指導力等を修得・向上させる研修を組織的にかつ計画的に行う。研修は、本校内で全員が出席して開催する教職員研修、専修学校・養成校・幼稚園・保育所等の協会や団体が主催する外部研修、各教員が所属する学会・研究会の3つの柱で構成される。研修成果は、報告書提出や教員会での報告により、全教員で共有化し、授業に反映されるとともに研究紀要等に論文等を投稿することで積極的に発信する。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 日本保育学会 第71回大会 -保育の新時代へ-

連携企業等:一般社団法人日本保育学会期 間:平成30年5月12日(土)~13(日)

対 象:保育士養成校教員、保育士、幼稚園教諭、学会会員等

| 内 容:保育実習における学生指導の課題と新たな取り組みについて(本校教員シンポジウム登壇)

保育者養成における児童文化財について(本校教員シンポジウム登壇)

研修名:平成30年度第1回仏教保育研修会連携企業等:公益社団法人日本仏教保育協会

期 間:平成30年6月13日(水)

対 象: 仏教保育協会保育関係者、保育士養成校教員、保育士、幼稚園教諭等

内 容:保育所保育指針改訂による「生きる力」「生きる力の基礎づくり」、地域子どもの子育て支援、アクティブラーニング等

研 修 名: 平成30年度 保育所保育指針解説書セミナー

連携企業等: 社会福祉法人日本保育学会期 間: 平成30年6月15日(金)

対 象:保育士養成校教員、保育士、幼稚園教諭等

内 容: 新指針解説書を理解し、保育実践・運営の評価や振り返りをすることにより、教員の資質及び専門性の向上を図った。

研修名:第57回全国幼児教育研究大会茨城大会連携企業等:公益社団法人全国幼児教育研究協会期 間:平成30年7月31日(火)~8月1日(水)

対 象: 幼稚園教員・保育士養成校教職員、保育士、幼稚園教諭、学会会員等

内 容: 幼稚園教育要領改訂、要領・指針・答申における環境構成に関する教材研究や、環境を構成する視点・保育展開にお

ける教師の役割など。

研 修 名: 第26回幼児教育研究会「遊び込む子ども」-教育課程の創造-

連携企業等:国立大学法人上越教育大学附属幼稚園

期 間:平成30年10月10日(水)

対

象: 幼児·児童教育者、幼稚園教員·保育士養成校教職員、幼稚園教諭、保育士

内 容:幼・小連携や保育園での実態について。教育課程の改善の状況。主体的・対話的で深い学びへと誘う保育園やこども園

での実践について。

研 修 名:第52回全国保育士会研究大会

連携企業等:社会福祉法人全国福祉協議会、全国保育士会、全国保育協議会

期間:保育士養成校教員、幼稚園教諭、保育士等

対 象: 平成30年11月7日(日)

内 容:保育士・保育教諭のキャリアアップの確立、学ぶ意欲を高める保育の実現。保育現場の現状と取り組みについて。保育

所・認定こども園での保護者支援についてなど。

研 修 名:平成30年度 幼稚園実習懇談会

連携企業等:教育実習受入校

期 間:平成30年12月21日(金)

対象:教育実習生受け入れ先幼稚園教諭、本校専任教職員

内 容:丸沼芸術の森所属芸術家の長尾望氏による、「子どもの自由な発想を引き出す絵画制作指導に関するワークショップ」

を行い、保育及び授業における技術、技能向上のための研修を実施した。

②指導力の修得・向上のための研修等

研 修 名: 平成30年度 第1回養成校交流会

連携企業等:東京都私立幼稚園連合会期 間:平成30年6月20日(水)

対 象:幼稚園経営者、幼稚園教諭、幼稚園教員養成校教職員等

内容:学生の就職動向について、就職傾向、学生の気質や傾向、養成校における就職指導の状況について議論を深め、学生

指導力の向上を図った。

研 修 名: 平成30年度 社会福祉養成校等と児童養護施設・自立援助ホーム・乳児院との懇談会

連携企業等:東京都社会福祉協議会期 間:平成30年6月22日(金)

対 象:施設職員、養成校教職員、保育士等

内容:施設が抱える現状と課題について討議し、実習指導のあり方について、養成校と施設職員の連携について意見交換・情

報共有を行い、指導力の向上を図った。

研修名:第1回教員研修会「学生に届く伝え方を考える」

連携企業等: 聖徳大学ラーニングデザインセンター

期 間:平成30年8月8日(水)

対 象:本校専任教員

内 容:世代や価値観などが個々に異なる間柄において、教員側が学生の状況や心情を把握するよう努め、どのような点を意

識して伝えたらよいのか。またどのような工夫をしたらより適切に伝えられるのか。

研 修 名:第34回全国大会仙台大会 連携企業等:全国大学音楽教育学会

期 間:平成30年8月24日(金)~25日(土)

対 象:保育士、幼児・児童教育者の養成機関教員

内 容:「感性の育ちからコミュニケーションとしての音楽表現へ」脳科学から見た子どもの脳の育て方。授業におけるピアノ指導

において、感性と「耳」をどのように育てるのか、音楽科目における授業の指導力の向上を図った。

研修名: 平成30年度第3回人権教育研究-ハラスメント防止のために~現状と課題~-

連携企業等:公益社団法人東京都私学財団

期 間: 平成30年10月30日(金)

対 象:学校教員

内 容:児童生徒及び教職員の人権を尊重し、自分たちでどのようなハラスメントの防止に取り組めるか。学生への指導力の向

上のため、学校におけるハラスメント、実習先におけるハラスメントについて考えた。

研修名:平成30年度FD•SD研修会

連携企業等: 聖徳大学・聖徳大学短期大学部

期 間:平成31年2月22日(金)

対 象:聖徳大学・聖徳大学短期大学部教職員、本学専任教職員

内 容:教育の質向上に向けた内部質保証、学生の学修成果を引き上げる方策について、聖徳大学看護学部の成功事例をも

とに考えた。

|研 修 名:第1回教職員研修「学生募集の質向上に向けた取り組みを考える」

連携企業等:聖徳大学

期 間:期間:平成31年3月14日(木)

対 象:本校専任教職員

内 容:保育者を目指す高校生を入学させるための効果的な方法・工夫を、大学の募集状況の事例をもとに、専門学校の募集

活動について考えた。

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名:全国保育士養成協議会2019年度総会-保育をめぐる動向と取組-

連携企業等:全国保育士養成協議会期間:期間:令和元年6月22日(土)対象:保育士養成施設教員、保育士等

内 容: 出生率低下の動向、「全世代型」の社会保障への転換、幼児教育・保育の無償化について

研修名: 2019年度保育士養成研究所 第1回研修会

連携企業等:全国保育士養成協議会期 間:令和元年7月7日(日)

対 象:保育士養成施設教員、保育士等

内 容:保育の質向上に資する保育士養成に必要な養成校の実習指導の質向上について

研修名:授業アンケートを展望する-その多様性と可能性-

連携企業等:関西大学教育開発支援センター

期 間:令和元年7月20日(土) 対 象:高等教育機関、学校関係者

内容:授業評価システムと教育活動顕彰制度、学修支援計画と授業アンケートについて

研 修 名:育てよう未来に向かってはばたく力を -遊びこそ学びの始まり-

連携企業等:公益社団法人全国幼児教育研究協会期 間:令和元年7月30日(火)~31(水)

対 象: 幼児・児童教育者の養成機関教員、幼稚園教諭、保育士等

内 容:遊びが主体的・対話的で深い学びに繋がるための環境のあり方について。

研 修 名:第2回研修会-多様性を生かし合う保育者をめざして-

連携企業等:公益社団法人全国幼児教育研究協会

期 間:令和元年8月27日(火)

対 象:幼児・児童教育者の養成機関教員、幼稚園教諭、保育士等

内 容: 文京区お茶ノ水女子大学こども園における実践事例

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名:日本保育学会第72回大会連携企業等:一般社団法人日本保育学会期間:令和元年5月4日(土)~5日(日)对象:保育士養成施設教員、保育士等

内 容:「新しさ」とは何かー保育におけるブリコラージュの視点-。就職後の保育者の養成。

研 修 名: ロシアン・ピアノスクール in 東京2019

連携企業等:カワイ音楽振興会 期 間:令和元年8月13日(火) 対 象:学生、音楽家、音楽教員

内 容: ロシアの伝統を受け継ぐ教授達によるピアノ・マスタークラス、音楽の授業におけるピアノの演奏技術の向上を図る。

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。 また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

本校では、幼稚園・保育所関係者、卒業生を委員とする学校評価委員会を組織を組織し、専修学校における学校評価ガイドラインに準拠した各項目について、学校関係者評価を実施する。学校評価委員会の評価結果は、本校の自己点検・評価委員会が中心となり再検証し、全教職員でよりよい学校づくりのための改善へと結びつけることで、専修学校専門課程として、また、幼稚園教諭・保育士養成校として、社会的責務を果たす。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

(2/) 子修子及に831/80子及前四カイ ノイン」。	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念·目的·育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の順守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献·地域貢献
(11)国際交流	_

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- ●離職した卒業生へフォローアップを行い、適切な職場を探せると卒業生の満足度に繋がる。
- →卒業生のフォローアップは毎年開催しており、離職した卒業生も行っている。また、再就職の相談や求人などを閲覧が可能である。
- ●幼稚園の先生や保育士になろうと思って入学し学んだ人が、途中で退学し、その方向に進まなくなってしまうことは非常に残念である。退学率減少に向け、更に努力していただきたい。
- →退学減少の取組みとして、学生情報の共有化・記録化、なんでも相談タイム、学生提案箱の設置、保育自習室の開室、図書室の整備、自宅外学生の親睦会、異学年交流会等を開催している。
- ●学校として色々な取り組みを行い努力している。しかし、少子化や社会構造的で厳しいため、学生確保が厳しいが、一層の改善を行い学生確保に努めてもらいたい。
- →ホームページ修正や高校訪問などを行い学生確保に努めている。
- ●保育者養成校にとって大変厳しい時代であるが、荒波に屈せず頑張って欲しい。

変化の速い時代において、保育には変えてはならないものがある。保育現場も養成校と連携して取り組みたい。本校の改善が進展していることを感じた。

- ●養成校入学に関する様々な取り組みを通じて、本校が高校生に幼児教育の魅力を感じる機会を提供すべく尽力していることを理解 した。また、関係者評価のあり方や教育・学校における多角的評価の手法等について学ぶことができた。今後は、学生のニーズを評価 に組み入れても良いのではないだろうか。
- →学生のアンケートなどを踏まえて
- ●卒業生として本校で得たものは多い。四大や短大とは異なる専門学校の良さが伝わると良い。
- →オープンキャンパスなどの説明を行い、大学・短大と違う専門学校の良さを伝えている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和1年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
北條 泰雅	東京都私立幼稚園連合会港区長·理事	平成31年4月1日~ 令和3年3月31日(2年)	企業等委員 (地域の学校関係 者)
五島 満	学校法人 慈光学園 理事長	平成31年4月1日~ 令和3年3月31日(2年)	地域の学校関係者
中山 伸	社会福祉法人 島田福祉会 理事	平成31年4月1日~ 令和3年3月31日(2年)	地域の学校関係者
佐藤 裕美	聖徳大学幼児教育専門学校卒業生	平成31年4月1日~ 令和3年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・ 広報誌等の刊行物・ その他(

公表方法:https://mita.seitoku.ac.jp/introduction/76

公開時期:令和1年8月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

))

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

本校の教育理念・教育目標・育成人材像・教育研究活動の取得等について、学生・保護者・入学希望者はもとより、幼児教育・保育関係者に対しても正確な情報を積極的に提供していくことを通して、理解度と認知度をさらに高めていく。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

(2/1911子校にのける情報徒供寺への収租に	<u> </u>
ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	所在地、学校の特徴、沿革、建学の精神、3つのポリシー
(2)各学科等の教育	定員、学生数、カリキュラム、卒業者数、取得資格
(3)教職員	教職員数、教員の専門分野
(4)キャリア教育・実践的職業教育	実習、就職支援、卒業生の進路
(5)様々な教育活動・教育環境	学校行事、施設・施設、セミナーハウス
(6)学生の生活支援	奨学金、学生会館
(7)学生納付金・修学支援	納付金、保育助手斡旋
(8)学校の財務	資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表
(9)学校評価	自己点検評価報告書、学校評価委員会報告
(10)国際連携の状況	_
(11)その他	_

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

ホームページ

https://mita.seitoku.ac.jp/introduction/76

授業科目等の概要

	教員養成専門課程 保育科第1部)令和1年度 分類														
	分類	Į						授	業方		場	所	教		
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	講義	演習	実験・実習・実技		校 外	専任	兼任	企業等との連携
0			聖徳教育 I	シリーズコンサート・学校行事を通じて、本校の建学 の精神を学び、幅広い教養を身につける。	通	30	1		0		0		0		
0			聖徳教育 Ⅱ	学外研修 I・学外研修 II を通して、本校の建学の精神を学び、幅広い教養を身につける。	通	30	1		0		0		0		
0			聖徳教育 Ⅲ~1	学ぶ姿勢、社会人としてのマナーを身につけると同時に、レポート等の書き方を学び、主として文章力を高める。	1前	30	1		0		0		0		
0			聖徳教育 Ⅲ~2	課題研究における情報収集・レポート執筆・プレゼン テーションを通して、主として発表力を高める。	1後	30	1		0		0		0		
0			日本国憲法	国の基本法である憲法を理解するとともに、幼児教育・保育の実践に必要とされる知識を身につける。	2後	30	2	0			0			0	
0			情報基礎	ワープロ・表計算・プレゼンテーション等のソフトウェアの基本機能を習得し、幼児教育・保育現場で実践できる知識と技能を身につける。	1後	30	2	0			0			0	

	分類	į						法	場	所	教	員			
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	講義	演習	実験・実習・実技	校内	校 外	専 任	兼任	企業等との連携
0			英語 I	単語の聞き取り・英会話・英作文を通して、幼児教育・ 保育現場で活用できる基本的な英語力を身につける。	1前	30	1		0		0			0	
0			英語Ⅱ	英会話・英作文を中心として、英語 I で学習した幼児教育・保育に関する基本的な英語力をベースアップさせる。	1後	30	1		0		0			0	
		0	英語Ⅲ	発展的な英語力を身につけるため、問題演習やプレゼンテーションを中心に展開するとともに、保育英語検定の対策を行う。	2前	30	1		0		0			0	
0			体育Ⅰ	幼児教育者・保育者に必要な体力を養うとともに、幼児の発達・運動機能を理解することで、より具体的な指導・援助法を学習する。	1前	15	1	0			0		0		
0			体育Ⅱ	集団あそびの指導案立案・模擬授業、運動会の企画・立案などの学びを通じて、実践力を身につける。	1後	45	1			0	0		0		
0			音楽I	幼児教育・保育現場で求められるピアノ演奏技術、音楽表現の基礎を習得し、総合的な音楽力を高める。	通	120	4		0		0		0		

	分類	į						授	業方	法	場	所	教	員	
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	講	演習	実験・実習・実技	校内	校 外	専任	兼任	企業等との連携
0			音楽Ⅱ~1	楽典の概要を習得するともに、ソルフェージュのクレフ 読みに重点を置き、個々の音楽理論の理解力を向上さ せる。		30	1		0		0		0		
0			音楽Ⅱ~2	グループ活動、手作り楽器づくりを通して、幼児教育・保育現場で生かすことができる作曲創作能力を身につける。	1後	30	1		0		0		0		
0			図画工作 I	色彩をテーマに、色の不思議さにふれ、人間の脳と目の関わりを理解しながら、色彩の世界の新たな認識ができるように学ぶ。		30	1		0		0			0	
0			図画工作Ⅱ	さまざまな絵画製作技法を学び、幼児教育者・保育者としての感性を磨き、造る喜び・描く喜び・感じる喜びを体得する。	2後	30	1		0		0			0	
0			専門体育 I	作品テーマ決定から舞台発表までの創作過程を学び、独自の作品を完成させることで、豊かな表現力と身体運動を身につける。	2前	30	1		0		0		0		
0			専門体育Ⅱ	多種多様な子どもの体育あそび・運動あそびの経験を通して、その目的や必要性を学び、指導法を習得する。		30	1		0		0		0		

	分類	Į							法	場	所	教	員		
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	講	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	企業等との連携
0			国語	あらゆる活動や基礎となる国語力を、書く力・話す力・聞く力・読みとる力・考える力の5つの力を通して向上させる。	1前	30	2	0			0		0		
0			社会福祉	現代社会における社会福祉の意義と歴史的変遷及び 社会福祉における子ども家庭支援の視点、社会福祉 の制度と実施体系、相談援助について理解する。	1前	30	2	0			0		0		
0			こども 家庭福祉	子育て家庭を取りまく状況を学び、子ども家庭支援の 意義と役割、子育て家庭の支援体制について理解す る。	2後	30	1	0			0		0		
0			社会的養護 I	子どもを取りまく社会の変化を考察しながら、社会的 養護の理念と歴史、社会的養護の現状と課題について 理解する。	1後	30	2	0			0		0		
0			子どもの保健	子どもの心身の健康と保健活動の意義、子どもの身体的発育・発達と保健について理解する。	1前	30	2	0			0			0	
0			子どもの 健康と安全	幼児の成長発達と健康の意義、生命の安全という養護について理解を深める。教材として人形等を用いて養護技術のグループ体験学習を行なう。乳幼児の病気、ケガ、事故などに対して、保育者として的確な状況把握と対応について、ガイドラインや近年のデータを踏まえ、具体的に理解する。	2前	30	1		0		0			0	

	分類	Į						授	業方	法	場	所	教	員	
必修	択必	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	講	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	企業等との連携
0			子ども 家族支援論	子育て家庭を取りまく状況を学び、子ども家庭支援の 意義と役割、子育て家庭の支援体制について理解す る。また、保育所入所児童の家庭への支援、地域の子 育て家庭への支援、障がい児事例及び虐待事例など における家庭援助の実際について理解する。		30	2	0			0		0		
0			子どもの 食と栄養	生涯発達の観点から子どもの健康及び発育・発達と 食生活の関係を学ぶ。栄養に関する基本的知識、哺乳 行動、摂食、咀嚼機能の発達、消化吸収の過程を学 ぶ。子どもの栄養と病気の関係を理解し、特別な配慮 を必要とする子どもの食事について学ぶ。また食育の 基本と実践について学ぶ。		60	2		0		0			0	
0			社会的養護Ⅱ	子どもの理解を踏まえた社会的養護の基礎的な内容を具体的に理解し、施設・家庭養護及び社会的養護における支援の計画と記録及び自己評価の実際について理解する。さらに、社会的養護に関わる相談援助の方法と技術、子ども虐待の防止と家庭支援について理解する。	2前	30	1		0		0		0		
0			乳児保育 I	乳児保育の意義・目的と歴史的変遷をふまえ、乳児保育の役割、現状と課題、連携・協働について理解する。保育所及び乳児院等で保育者として必要な基礎的知識・技術を学ぶ。保育の内容と運営体制について理解し、生活とあそびの援助の方法について考え、理解する。	1前	30	2	0			0		0		
0			乳児保育Ⅱ	3歳未満児の発育・発達の過程や特性を踏まえた援助や関わりの基本的な考え方を、実践例を多く取り入れ具体的に学ぶ。乳児保育の計画を学び、保育内容や方法、環境構成などを理解する。乳児保育 I の学習を基にグループ討議・事例検討を行い、3歳未満児の心と行動への理解を深めていく。	1後	30	1		0		0		0		
0			障害児保育	障害の概念と障害児(者)保育の理念と歴史を学び、またさまざまな障害児への理解を深めるため、特徴について理解する。さらに家庭及び関係機関との連携・協働について学び、障害のある子どもの保育の現状と課題及び保育者に求められる基本的姿勢や態度などを理解する。	2前	60	2		0		0			0	

	分類	Į						授	業方	法	場	所	教	員	
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	企業等との連携
0			保育者論	教育・保育の理念と目的についての理解に基づいて、保育者の役割と倫理について理解する。また、保育者の資質・能力、専門性、保護者・地域社会等との連携・協働について具体的に理解する。さらに教職及び保育士の制度的な位置づけ、キャリア形成について理解する。	1前	30	2	0			0			0	
0			教育原理	教育の意義、目的及び子ども家庭福祉等との関わりについて理解する。諸外国及び日本の学校教育の思想と歴史的変遷について理解する。教育制度の基本原理と教育法規、生涯学習社会の変化と教育課題について理解する。		30	2	0			0		0		
0			保育原理	保育の意義及び目的、関連法令、制度を学ぶ。保育の思想と保育の歴史的変遷をふまえて、保育の現状と課題、保育所保育指針に示された保育の基本と保育の目標と方法等について理解し、また実習に必要な知識を取得する。	 1前	30	2	0			0		0		
0			子どもの 理解と援助	子ども理解の多様な方法、その意義について理解する。子ども人一人の実態に対応した援助の必要性、方法について学ぶ。保育士や社会福祉専門職が持つべき倫理観、相談援助の方法と技術について、特別な配慮を要する子どもとその保護者への支援等、具体的な事例を用いて考える。	2前	30	1		0		0		0		
0			発達心理学	乳・幼児期の心身の発達の過程や発達理論、心身の発達に関する基礎知識を身につける。身体・運動面、言語面、認知面、社会性の面など様々な領域の発達がどのように進んでいくのか具体的な例をあげ考察し、子どもの学びへの理解を深める。	 1後	30	2	0			0		0		
0			子どもの家庭 支援の心理学	生涯発達に関する心理学の基礎的な知識を習得し、 初期経験の重要性、子どもの心身の発達及び精神保 健、発達課題等について理解する。家族・家庭につい て発達的視点から理解し、子育て家庭の現代の社会 状況と課題について理解する。	2前	30	2	0			0		0		

	分類	Į						授	業方	法	場	所	教	員	
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	講	演 習	実験・実習・実技	校内	校 外	専任	兼任	企業等との連携
0			教育相談	幼児・児童の発達状況に即しつつ、個々の心理的特質や教育的課題を適切に捉え、支援するために必要な基礎的知識を身につける。子どもの心理的不適応や問題行動にふれながら、幼児・児童のシグナルに気づき、把握する方法を理解する。また、保育者と保護者の連携、医療・福祉・心理等の専門機関との連携の必要性を理解する。	2前	30	2	0			0		0		
0			教育史	保育者として歴史を振り返り、現代にいたるまでの 教育の歩みを学びながら、「史心」(昔を知り、今に役立 てたいと思う向学心)を身に着ける。		30	2	0			0		0		
0			教育方法論	教育方法を吟味・選択・考案する思考力と実践力を身 に着ける。	2後	30	2	0			0		0		
0			教育• 保育課程論	保育所保育指針、幼稚園教育要領、幼保連携型認定子ども園教育・保育要領の内容及び社会的背景を理解する。カリキュラムの基礎理論をふまえ、保育計画と評価の意義について理解する。また全体的な計画の編成、長期及び短期的な指導計画の作成について具体的に学び、計画、実践、評価、改善の課程について理解する。	2前	30	2	0			0		0		
0			保育内容総論	保育所保育指針に基づく保育の基本、保育内容及び保育の全体構造を理解する。また、保育内容の歴史的変遷を理解すると共に、現代の保育の多様な展開を学ぶ。さらに、観察と保育記録の観点を習得し、保育の基本を踏まえた保育内容の展開について具体的に理解する。	1前	30	1		0		0		0		
0			保育内容• 健康	保育所保育指針の「健康」にかかわる内容について学習する。健康の重要性について考えを深め、特に、乳幼児の心身の発育・発達について理解した上で、健康な生活、運動遊び、安全などとの関わりについて学ぶ。また、運動あそびを計画し発表することを通して、年齢にふさわしいあそびの工夫や発展のしかた、安全面への配慮などを学ぶ。	1後	30	1		0		0		0		

	分類	į						授	業方	法	場	所	教	員	
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	講	演習	実験・実習・実技	校内	校 外	専任	兼任	企業等との連携
0			保育内容• 人間関係	乳幼児を取りまく具体的な状況の中で、乳幼児がどのように人とのかかわりを身につけていくのかを理論的に学ぶ。幼稚園教育要領や保育所保育指針の考え方をふまえながら、実践事例や映像を通して、人とかかわる力をはぐくむための具体的な指導の方法を学ぶ。	 2前	30	1		0		0			0	
0			保育内容• 環境	保育所保育指針の「環境」に関わる内容を学ぶ。幼児が主体的に環境にかかわり生活が豊かで充実したものとなるよう指導内容と方法を考える。自然環境とかかわる直接的な体験の意義、それらの活動の際、保育者が留意すべき点について確認する。環境教育という視点からも広く学ぶ。	2前	30	1		0		0		0		
0			保育内容• 言葉	保育所保育指針の「言葉」に関わる内容を学ぶ。乳幼児の言葉の発達過程を理解し、発達を促す指導の在り方や保育者の役割について学ぶ。また、その理解を基に、乳幼児の言葉の発達を保障していくための指導方法、環境の構成や教材、保育者の役割について、具体的な事例を通して学ぶ。	1後	30	1		0		0		0		
0			保育内容• 音楽表現	保育の場で使用する四季の歌を中心に、手あそび歌、わらべうた遊び、リズム遊びなどを使って、子どもを取り巻く音楽環境を構成する技術を身につける。子どもが楽しむ表現活動ができるように乳幼児の発達に即した表現活動の展開方法について学ぶ。	2後	30	1		0		0			0	
0			保育内容• 造形表現	幼児の造形表現の発達について理解する。また、幼稚園、保育所で取り扱う題材をもとに、製作方法と指導のあり方を学ぶ。さらに作品作りを通して「ねらい」「指導上の留意点」「準備する材料、用具」に沿って指導計画を作り、製作ノートにまとめ、指導の方法について工夫する。	2前	30	1		0		0			0	
0			児童文化 I ~1	練習曲の習得、グループ創作、模擬指導を通じて、幼児向けの表現あそびを創作し、発表する力を身につける。		30	1		0		0			0	

	分類	į						授	業方	法	場	所	教	員	
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	講	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	企業等との連携
0			児童文化 I~2	練習曲の習得、グループ創作、模擬指導を通じて、幼 児向けの表現あそびを創作し、指導力を身につける。	2後	30	1		0		0			0	
0			児童文化 Ⅱ ~1	保育現場で用いられる児童文化財の中から「人形劇」 に着目し、製作方法や劇的な表現の技術を体得する。	1前	30	1		0		0			0	
0			児童文化 Ⅱ ~2	保育の現場で幼児と楽しく積極的にかかわることが 出来るように制作や表現の指導法を体得する。	1後	30	1		0		0			0	
0			児童文化 Ⅲ~1	折り紙の基本を学び、自ら創意工夫を加え、保育現場で展開できるような構成能力、創造力、応用力、色彩感覚・美的感覚を身につける。	1前	30	1		0		0		0		
0			児童文化 Ⅲ~2	幼児でも容易に作って遊べる紙あそびのさまざまな 手法を学び、その活用法と保育現場で展開できる応用 力を身につける。		30	1		0		0		0		
0			幼児理解・ 保育相談	幼児を理解するとと保育の仕組みとの関連付けなが ら保育者に求められる資質・能力を高める。	2前	30	2	0			0		0		

	分類	Į						授	業方	法	場	所	教	員	
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	講	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	企業等との連携
0			保育相談支援	保育者として子育て支援の視点に立ち、子どもとその保護者を理解し、様々な場や対象に即した支援の内容と方法及び技術を、ロールプレイや実践事例を通して、保護者理解、親子支援、保護者対応の実際について理解する。		30	1		0		0		0		
0			特別支援の 基礎	特別支援教育に関する制度や仕組みに関する知識を修得し、様々な障害のある幼児の学習上や生活上の困難とそれを軽減する方法を学ぶ。また、主に通常の学級に在籍する特別の支援を必要とする幼児に対する教育課程や支援の方法の理解を深める。		30	1		0		0			0	
0			保育• 教職実践演習	これまでの学修を振り返ることにより、自らの課題をはっきり認識した上で、これからの保育者に求められる課題を整理する。実際に子ども達や保育を取り巻く環境の中に立った時に生ずる課題に対して、保育士、保育の現場、地域、社会に求められることとは何か、グループ討論やロールプレイングを通して考察し、保育の実践に際して必要な資質・能力を高める。	2後	60	2		0		0		0		
0			専門教育演習	専門教育分野の中から一つのテーマを選定し、グループ単位で研究を行い、その成果を発表するとともに論文としてまとめる。	2通	60	2		0		0		0		
0			幼児教育実習	実習 I は、観察実習・参加実習・部分実習を行う。実習 I は、参加実習・部分実習・責任実習を行う。実習の学びを深めるために、事前指導と事後指導を実施する。	1通	150	5		0			0	0		0
0			保育実習 I	保育所等の役割や機能を具体的に理解するとともに、観察や子どもとの関わりを通して子どもへの理解を深める。また、既習の教科の内容を踏まえ、子どもの保育及び保護者への支援について総合的に理解する。保育の計画、観察、記録及び自己評価等を具体的に理解するとともに、保育士の業務内容や職業倫理について具体的に学ぶ。	1後	180	4			0		0	0		0

	分類	į						授	業方	法	場	所	教	員	
必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	講	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専 任	兼任	企業等との連携
0			保育実習指導 I	保育実習の意義、目的、内容を理解し、自己課題を明確にして実習生としての心構えを確立する。また、子どもの人権等について理解するとともに、実習の計画、実践、観察、記録、評価の方法と内容について学ぶ。事後については実習を総括し課題を明確にする。		60	2		0		0		0		
	0		保育実習Ⅱ	保育所の役割や機能について具体的な実践を通して 理解するとともに、子どもの観察や関わりの視点を明確にすることを通して保育の理解を深める。また、既習 の教科や保育実習 I の経験を踏まえ、子どもの保育及 び保護者支援について総合的に学ぶ。さらに、保育の 計画、実践、観察、記録及び自己評価等について実際 に取り組み、理解を深める。そして、保育士の業務内容 や職業倫理について具体的な実践に結びつけて理解 するとともに、保育士としての自己の課題を明確化す る。	2前	90	2			0		0	0		0
	0		保育実習指導 Ⅱ	保育実習 I と既習の教科をふまえて、子どもの状態に応じたかかわり方を理解し、保育の知識・技術をいかす保育実践を行なうなど保育実践力を育成する。また、保育の計画と観察、記録、評価に基づく保育の改善について事例を通して具体的に学ぶ。事後指導においては実習を総括し課題を明確にする。	2通	30	1		0		0		0		
	0		保育実習Ⅲ	既習の教科目や保育実習の経験を踏まえ、児童福祉施設等の役割や機能について実践を通して理解する。家庭と地域の生活実態にふれて、子ども家庭福祉、社会的養護、障害児支援に対する理解をもとに。保護者支援、家庭支援のための知識、技術、判断力を習得する。そして、保育士の業務内容や職業倫理について具体的な実践に結びつけて理解するとともに、保育士としての自己の課題を明確化する。	2前	90	2			0		0	0		0
	0		保育実習指導 Ⅲ	保育実習 I と既習の教科をふまえて、子どもの状態に応じたかかわり方を理解し、保育の知識・技術をいかす保育実践を行なうなど保育実践力を育成する。また、保育の計画と観察、記録、評価に基づく保育の改善について事例を通して具体的に学ぶ。事後指導においては実習を総括し課題を明確にする。	2通	30	1		0		0		0		
0			インターンシッ プ実習 I	実習園の方針に従い、見学や子どもと関わるボランティア活動を、1日4時間以上、5日間行い、実習報告書を提出する。	通	45	1			0	<i>A75</i>	O B 位		⁴ 00)	₹ ∤ ÷ /
	合計 67科目									2	,4/ე.	型型	可间	(98萬	크기쏘기

卒業要件及び履修方法	授業期間等	等
(卒業要件)2年以上在学し、学則第10条により課程修了の認定を受けた者	1学年の学期区分	2期
(履修方法)学則第7条第1項ならびに第8条に定める科目を履修する	1学期の授業期間	22週

(留意事項)

¹ 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

² 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。